

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

首都高機械メンテナンス株式会社

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

■ 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日

■ 当社の課題

1. 女性の技術系社員が少ない
2. 女性が働きやすい制度や設備の充実

■ 目標と取組み内容

目標 1 計画期間内に女性技術系社員を1人以上採用する。

<取組み内容>

- ・ 2022年4月～ 採用媒体やホームページの内容を見直し、女性社員の活躍について掲載する
- ・ 2022年4月～ 会社説明会等での積極的広報を実施する

目標 2 女性社員の育児休業取得率 100%、男性社員の育児休業取得率 20%以上を目指す。

<取組み内容>

- ・ 2022年4月～ 制度や取得事例を社員周知し、育児に参画しやすい職場風土の醸成を図る
- ・ 2022年4月～ 取得前・復帰後の支援策を検討し、社員に対するフォローを充実させる
- ・ 2022年4月～ 管理職を対象とした育児休業取得推進への意識を高める啓発を図る

目標 3 育児のための制度を拡充する。

<取組み内容>

- ・ 2022年4月～ 育児と就労の両立が一層しやすくなるように子の対象年齢を引き上げる

目標 4 社員要望や職場実状を踏まえた設備の充実を図り、女性がより働きやすい環境を整備する。

<取組み内容>

- ・ 2022年4月～ 設備改善に向けた設計を進め、設備改善工事(改装・改修・新設等)を行う

女性の活躍に関する情報公表

首都高機械メンテナンス株式会社

首都高機械メンテナンス株式会社は女性活躍推進法改正に基づき、以下に女性の活躍に関する情報を公表いたします。

働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

■ 男女別の育児休業取得率

	取得対象者数	取得者数	取得率	区分内訳
男性	1名	1名	100%	正社員 1名
女性	-	-	-	-

対象期間 : 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

対象社員 : 全社員(出向社員を含み、派遣社員は除く)